

障害児支援の質の向上を図るための各種支援プログラムの効果検証のための研究

研究代表者 内山 登紀夫（大正大学心理社会学部臨床心理学科）

【研究要旨】

平成24年から障害児福祉サービスの仕組みが大きく変化し特に障害児通所支援事業所の数・設置率は拡大している一方、事業所間での支援の質の格差が大きいことが問題となっている。

本研究では質の高いサービスを提供するために何が必要か、現状の障害児支援はどのような効果があるのかを検討する。

これまでの幼児期および児童期への介入効果に関する文献のレビューを行い、その上で、TEACCH、ABA、ペアレントトレーニング、作業療法等やその他の特定のプログラムを実施している事業所および特定のプログラムを実施していない事業所において、利用者への介入効果の検証、および介入プログラムの普及を促進・阻害する要因の調査を実施した。

その結果、利用者への介入効果の検証については児の不適切な言語、保護者の育児ストレスの減少が見られた。また週10時間の1年間のABAに基づいた早期療育の結果、発達水準および適応行動の有意な上昇が認められた。

文献レビューと支援員への質問紙調査からは支援者への適切な研修を提供できるシステムの構築が課題であること、支援者への教育に十分に費用や時間をかけられない現状があることが明らかになった。我が国においては支援者への研修機会の提供と研修内容の充実が求められる。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、利用児の通所頻度の減少などのために十分な評価ができなかった。

【研究分担者】

井上 雅彦（鳥取大学）

日詰 正文（国立重度知的障害者総合施設  
のぞみの園）

稲田 尚子（帝京大学）

宇野 洋太（大正大学）

る一方、サービス内容が事業所の裁量に任されてきたこともあり、事業所間での支援の質の格差が大きいことが問題となっている。

これまで質の格差問題に対して、平成29～30年度には厚生労働科学研究費補助金「障害児支援のサービスの質を向上させるための第三者評価方法の開発に関する研究」の助成を得て、障害児支援事業所に対する新たな、第三者による外部評価モデルの提案（外部評価項目および評価者養成プログラム作成）を行なった。さらに平成31年度は同補助金「障害児支援のサービスの質の向上のための外部評価の実施とその検証のための研究」の助成を得て、このモデルに基づき、評価者養成プログラムを実施し、プログラムの有効性を

A. 研究目的

障害者自立支援法が改正され「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」が成立したことで、平成24年から障害児福祉サービスの仕組みが大きく変わった。特に障害児通所支援事業所の数・設置率は拡大してい

検証すると共に、全国約 140 カ所の通所支援事業所に対し外部評価を行い、その内容の妥当性を検証することで、本問題に取り組んできた。

これまでの研究では ICF の視点、個別支援計画の作成や検証方法の適切性、合理的配慮の適切性・妥当性等の介入内容の前提となる状態の評価を行ってきた。

本研究では文献レビューに加え、先行研究を踏まえて研究を発展させる。先行研究で明らかとなった質の高いサービスを提供するために必要な項目、また障害児本人たちの障害特性や認知および知能発達、さらには適応行動を測るための尺度、問題行動を評価するための尺度といった標準化された客観的評価を用い、TEACCH、ABA、ペアレントトレーニング等の介入前後の状態を評価し、どのようなプログラムが個人のどの要素に有効か、またどのようなニーズを持った児童に適しているかなどを検証する。さらに職員に対してもプログラムの適応や有効性に関して意見聴取するほか、仮にそれらのプログラムの実施が難しい場合は、その理由などを聞き取る。

これらの調査から多様な障害特性やニーズを持った児童のどのような要素に、どのプログラムが有効か、また幅広い事業所で必要なプログラムを実施できるようにするためにはどのような取り組み・工夫等が必要かを検証する。

## B. 研究方法

これまでの幼児期および児童期への介入効果に関する文献のレビューを行う。その上で、TEACCH、ABA、ペアレントトレーニング、作業療法等やその他の特定のプログラムを実施している事業所および特定のプログラムを実施していない事業所にて

(1) 利用者への介入効果の検証①②、および (2) 介入プログラムの普及を促進・阻害する要因の調査

を実施する。

(1) 利用者へのプログラム別の介入効果の検証①  
障害児通所支援事業所を利用している児、合計 14 名に、プログラム開始前と 3 ヶ月間経たのちの状態に関して、障害特性、発達水準、適応行動、問題行動等を評価し、介入プログラムがどの評価項目にどの程度有効であったかを解析する。

### 利用者への介入効果の検証②

ABA を主とした介入プログラムの有効性  
障害児通所支援事業所を利用している知的障害・発達障害児を主とする事業所の利用児 20 名に、週 10 時間（集団 9 時間、個別 1 時間）の ABA に基づく発達支援を実施し、プログラム開始前と半年および 1 年間経ったのちの状態に関して、新版 K 式発達検査、Vineland-II 適応行動尺度で評価し、どの評価項目に変化がよりみられたかを解析する。

(2) 自閉症スペクトラムへの応用行動分析に基づく早期介入の課題

現在、最も早期介入についてのエビデンスが蓄積されている米国における応用行動分析に基づいた早期介入研究を概観し、我が国における自閉症スペクトラムの早期介入システムの課題について文献検討した。

(3) 介入プログラムの普及を促進・阻害する要因の調査：支援者への意見聴取

障害児通所支援事業所で勤務している支援員、合計 38 名に、特定のプログラムを実施するに至った経緯や実施した理由、実施するための取り組みや工夫、対象者の選定、他のプログラムあるいはいづれのプログラムも実施しない理由などを調査す

る。

これらを基に、障害児通所支援事業所でどのようにプログラムを活用すると効果的かについてモデル事例をあげながら支援方法を提案し、事業所で実施可能なレベルでのプログラムの提案を行う。

#### (倫理面への配慮)

本研究は人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に則り、また大正大学ほか関係機関の生命倫理委員会の承認を得て、それに基づき実施する。研究対象者が福祉サービス利用者（小児かつ障害児）の場合、保護者に対して書面にて研究の内容等を説明し、同意を得て実施する。また対象者本人に対してもインフォームド・アセスメントを実施する。対象者が支援者（成人で障害がない）の場合、本人に対して書面で説明し、同意を得て実施する。

得られたデータは連結可能匿名化して扱うが、個人情報情報の漏洩のないようにセキュリティ管理された部屋のパスワードのかけられたパソコンで扱い、パスワード式のディスクに保存する。データ・ディスクの保管は鍵の掛かるロッカーにて行う。研究結果の発表に際しては、個人が特定されないように数量化した結果のみ扱う。

また新型コロナウイルス感染拡大の防止の観点から、感染対策を講じ、原則的に対面での調査は極力避けて実施する。

### C. D. 研究結果と考察

#### 1. 利用者への介入効果の検証

##### ① 利用者へのプログラム別の介入効果の検証

新規に障害児通所支援事業所でのサービス利用が開始となった14名の児およびその保護者に対し

て、児の適応行動、障害特性、問題行動、保護者の生活の質、育児ストレス、身体的・精神的健康状態に関する質問紙調査を、サービス利用開始時および開始後3ヶ月経った時点で実施した。

サービス利用開始時と比べ、3ヶ月経った時点で、統計学的に有意な差がみられた項目は、子ども側の因子としては、ABC-Jの不適切な言語の項目、また保護者側の因子としては、育児ストレスの子どもの側面に関してであった。前者はしゃべりすぎる、同じことを繰り返す、大きな声で独り言を言うなどの項目である。後者は保護者の感じる子どもの反応性の低さ・子どもに問題を感じる、反応の過敏さ・不機嫌さという項目である。両項目に因果関係があるかは今後詳細に検討する必要があるが、少数例での前向き研究では、3ヶ月という短い介入であったがこれらの項目に改善効果があった可能性が示唆された。

ただし新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、利用の自粛、つまり介入強度の低い状態での評価となった。また評価期間も非常に短い。新規利用事例も抑制的な中での研究で、対象者症例も少なく、プログラムごとでの介入効果の解析を行うことができなかった。さらに症例数も限られており、パイロット的な研究であることから、多重性の問題も考慮していない。

本研究に関しては、今後はさらに症例数を増やし、プログラムごとの介入効果の違いを検証することが期待される。またより長い期間での介入効果の評価が必要であると考えられる。

##### ② 利用者への介入効果の検証

知的障害と発達障害を抱える児を主な利用対象児とする障害児通所支援事業所に通所する2歳児に対して、週10時間の1年間の早期療育の結果、発達水準および適応行動の有意な上昇が認められることが

明らかになった。発達の側面では、すべての側面で半年後の上昇が認められ、1年後にはその水準を維持していた。適応行動については、すべての側面で半年後の上昇が認められ、コミュニケーション、日常生活スキル、対人関係の側面は1年後もさらなる上昇が認められ、運動スキルの側面は1年後の維持が確認された。発達障害および知的障害のある幼児に対するグループ療育の有効性を検討した研究は少ないが、自治体が主催する親子参加型の折衷型グループ療育に隔週2時間参加した自閉症スペクトラム症のある幼児の2歳から3歳にかけての発達水準を比較したところ、言語・社会領域DQのみが上昇したという結果であったため、本研究では週10時間という集中的な基軸行動発達支援法に基づくグループ療育の有効性が確認された。2歳という最早期において、集団での支援プログラムの有効性を定量的に示した研究はほとんどなく、本研究で得られた結果は我が国における集中的な早期支援の有効性を示す重要な知見の1つとなるであろう。

本研究の限界は複数ある。対象数が少ないこと、対象の特徴が不明であること、対照群を設けていないことなどがある。今後対象数を増やし、また対照群を設定してより質の高い研究デザインで実施する必要がある。また、対象の特徴について、より詳細にアセスメントを行うことが求められる。さらに、今回は集団での分析であるため、今後本研究で行った支援プログラムの恩恵を受けやすい幼児の特徴など丁寧に検討していく必要がある。

## 2. 自閉症スペクトラムへの応用行動分析に基づく早期介入の課題

我が国では児童発達支援事業にかかわる支援者に対しての研修システムが乏しくASDのための適切な支援方法研修を効率的に提供できるシステムの構築が急務である。またASDの臨床ニーズは早

期療育によって発達のなキャッチアップが得られたとしても、児童期以降に対人関係や社会性に関する困難性を有するリスクや、問題行動や精神疾患の併存リスクに対しては、都度その状態に合わせた個別的支援を要するためASDにおいては早期介入も含めた重層的な支援体制の検討も必要と考えられた。

## 3. 介入プログラムの普及を促進・阻害する要因の調査

全国の障害児通所支援事業所で実践されている支援プログラムの実態を調査し、有効性が実証されているプログラムの実施を促進・阻害する因子を、当該施設で勤務する支援員への質問紙調査にて調べた。

全体のうち92.1%のものが集団での活動のみならず1対1での活動を行っており、60.5%のものが活動全体の2~3割の時間が1対1での活動であるとのことであった。したがって障害児通所支援事業所で実践されている多くのプログラムが利用児童の個別性を尊重して対応していることが示唆された。

他方、介入技法に関しては神経発達症児への介入効果のエビデンスのあるプログラムであるTEACCH、ABA、PECSのいずれかあるいは複数を行っていると回答したものは集団活動の場面においては29.7%、1対1での活動の場面においては37.1%と比較的少数にとどまった。参考にしていないプログラムがないと回答したものは集団活動の場面においては43.2%で、そのうち62.5%は独自のプログラムであった。また1対1の活動の場面においては34.3%が参考にしていないプログラムがないと回答し、そのうちの50.0%は独自のプログラムを行っていた。つまり6~7割のものが介入効果のエビデンスがあるプログラムを参考にしておらず、その半数程度が参考にしていない

プログラムはないと回答した。さらにそのうち5～6割程度のものは独自のプログラムを実施していた。

支援ニーズの種類によって、特定のプログラムが選択されやすい傾向がみられた。具体的には、発達の維持・促進に対しては PECS、ソーシャルスキルトレーニング、感覚統合が採用されやすく、身辺自立などを含む生活技能の維持・向上およびコミュニケーション機能の維持・向上に対しては TEACCH、ABA が、また問題となる行動に対しては TEACCH が採用されやすい傾向が示された。

これらのことから、障害児通所支援事業所においては、利用児童の個別性を尊重し対応しているものの、未だに根拠が検証されたプログラムより独自の経験則に基づきやり方を採用している施設が多く存在すること、生活技能の維持・向上およびコミュニケーション機能の維持・向上などの特定のニーズに対しては TEACCH や ABA が参考にされやすいことがわかった。また参考にしているプログラムはないと回答したものの、参考にしたいプログラムはあり、職員の知識・経験不足から実施できていないと回答したのも多く存在した。

有効性が実証されているプログラムの実施を阻害する要因としても、職員教育の困難さ、実践自体の困難さ、実施したとしてもスーパービジョンを受けられないということがあがっていた。さらに事業所で実践をしたとしても、家庭や他への汎化の困難さを半数近いものがあげていた。

こうした問題が生じる背景には各事業所における内部研修の実施や外部研修などに対するサポート体制の違いが挙げられる。職場内研修が実施されている事業所は 13.2%に留まる。外部研修に関しても 10.5%の事業所は、研修に参加する際に代休を取得できたり費用を職場で負担してくれると回答したが、他は自己負担で研修に参加したり、休日を利用して参加している状況である。そのため、無料の外部研

修のみ参加している、研修には参加せず書籍で対応しているなどの状況にあるものも存在した。事業所としても支援の質の向上をはかりたいが経営とマンパワーとの関係から、支援や支援者への教育に十分に費用や時間をかけられない現状があるとの内容の回答も非常に多くみられた。

今回の調査ではその趣旨を理解し参加の同意を表明したものに対して実施しているため、支援に対して積極的に各種プログラムの実施に取り組んでいる事業所がより多く参加したことが想定される。したがってサンプリングバイアスが存在し、支援や各種プログラムの活用に消極的な事業所は参加していない可能性がある。実際には潜在的には参考にしているプログラムがないものの割合がより高いかもしれない。また各種プログラムを参考にしているかを評価したが、参考にしているという程度も一様ではない。実際にプログラムの効果が発揮される水準で支援が行われているのか、プログラムの実施の水準を評価する必要がある。

## E. 結論

本研究では、まず文献的に神経発達症児の介入プログラムとして有効性が示唆されているものを調査し、さらに日本での問題を検討した。その上で、障害児通所支援事業所に通所している児童に対して ABA やその他のプログラム、あるいは特定のプログラムがなく支援しているケースも含め、前向きに、児の発達や適応行動、障害特性や問題行動、さらには保護者の育児ストレスや生活の質、身体的・精神的健康状態を評価した。その結果、児の発達や問題行動、保護者の育児ストレスの側面に効果がある可能性が示唆された。

他方で、障害児通所支援事業所に勤務している支援員への調査において、介入効果のエビデンスのあるプログラムの実施率は概ね 30%程度に留まり、い

ずれの介入技法も参考にしていない、あるいは独自にプログラムを組んでいるというものが多かった。したがって根拠に基づく介入の重要性の啓発が引き続き重要であることが示唆された。さらに採用したいプログラムがあるが職員の研修が体制上難しく、職員各自の自助努力に依存している現状も多く報告された。施設による特性は様々であるが現状、評価が一様である。施設の取り組み状況等により評価するなど制度設計への期待も多く報告された。

## F. 健康危険情報

なし

## G. 研究発表

### 1. 論文発表

Inoue, M., & Kaneko, S. (2020). Survey of Japanese Welfare Facility Staff and Special School Teachers Facing Difficulties at Work with Persons with Challenging Behaviors. *Yonago Acta Medica*, 63(4), 326-334.

Inoue, M., & Oda, M. (2020). Consultation on the Functional Assessment of Students with Severe Challenging Behavior in a Japanese Special School for Intellectual Disabilities. *Yonago Acta Medica*, 63(2), 107-114.

Haraguchi, H., Yamaguchi, H., Miyake, A., Tachibana, Y., Stickley, A., Horiguchi, M., Inoue, M., Noro F. & Kamio, Y. (2020). One-year outcomes of low-intensity behavioral interventions among Japanese preschoolers with autism spectrum disorders: Community-based study. *Research in Autism Spectrum Disorders*, 76, 101556.

### 2. 学会発表 なし

## H. 知的財産権の出願・登録状況

### 1. 特許取得 なし

### 2. 実用新案登録 なし